

くすりとからだ ～市販薬の分類について～



こんにちは。市立御前崎総合病院です。
夏の暑さも和らぎ、秋らしい陽気となりましたね。体調管理には気を付けてお過ごしください。

2024年秋号



昨今は「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする」という「セルフメディケーション」が浸透しつつあります。病院にかかるのではなく、ご自身で市販薬を買われる方も多いのではないかと思います。ところで市販薬は種類によって分類分けされていることをご存じでしょうか。今回は市販薬の分類についてお話しします。



要指導医薬品

対面販売のみ、ネット販売不可

- ・人に対する効果が著しくなく、薬剤師や医薬関係者からの情報により使用者が選択して使うことを目的としているもの。また、**適正使用のために薬剤師による対面での情報提供や指導が必要なもの。**
- ・病院で処方される薬（医療用医薬品）として使われる前に市販薬として認められたもの。
- ・医療用医薬品から転用され、販売直後の調査期間中のもの。
- ・医薬品医療機器等法に定める毒薬や劇薬。

○該当品目（令和6年9月13日現在）

アライ（大正製薬）、アレグラFXプレミアム（サノフィ）など



第一類医薬品

ネット販売可

- ・**使用時に特に注意が必要なもの。**
- ・新たに市販薬として認められてから一定の期間を経過しないもの。
- ・安全性上、特に注意が必要な成分を含むもの。
- ・店頭では**薬剤師による対面販売**が行われる。

○成分として該当するもの（令和4年12月16日現在）

リアップ（大正製薬）、ロキソニンS（第一三共ヘルスケア）など

○要指導医薬品から移行後1年未満のもの（令和6年9月16日現在）

タリオンR/タリオンAR（田辺三菱製薬）、ナシビンメディ（佐藤製薬）



第二類医薬品

ネット販売可

- ・第一類医薬品を除く、**日常生活に支障を来す程度の健康被害が起こるおそれのあるもの。**
- ・まれに入院相当以上の健康被害が起こる可能性がある成分を含むもの。

○該当品目

ドリエル（エスエス製薬）、ナイトールZ（小林製薬）など

指定第二類医薬品

- ・第二類医薬品のうち、**特別の注意を要するもの。**



第三類医薬品

ネット販売可

- ・第一類医薬品、第二類医薬品以外の市販薬。
- ・**日常生活に支障を来す程度ではないが、健康被害が起こるおそれのあるもの。**